



# みどり 水土里ネット 姉川沿岸だより

平成23年6月15日発行

3号

●発行者

姉川沿岸土地改良区 米原市伊吹596-1  
TEL 0749-58-0068 FAX 0749-58-0068



水土里ネットは土地改良区のアピールです。

## 川 浚 い



平成23年4月12日撮影

例年、各自治会の方々のご協力を得て、用水期前に幹線水路の川浚いを実施して頂いております。お陰様で用水期には、必要量の取水をさせて頂いております。

区域により実施方法が異なりますが、今回頭首工下（第1区）を紹介させて頂きました。第1区は、頭首工より伊夫岐神社前までですが、大半がサイフォンになっており、幹線水路に土砂を流し込まないよう、中間に土砂溜まりが作られています。そこに1年間溜まった土砂をレッカーを使い取り除いています。大変重労働の作業をして頂いております。

## 水質の浄化に御協力を！！

当改良区内では、元来自然水を取込み自然の恵みを有した普通田です。時として代掻きの排水が、河川に流出している所があります。この排水には、多量の窒素が含まれています。

こうした排水が河川内に蓄積し、富栄養化の一因となります。特に琵琶湖で赤潮、あおこ等さまざまな水質汚染が発生しています。生活、畜産、工業排水と共に農業排水も大きな汚染の原因です。当改良区としても、水土里ネットと相俟って清流を守る活動を展開しています。

組合員の皆様方のご協力をお願いします。

# 職員紹介

## 松田 正雄

組合員の皆様には、益々ご健勝にお過ごしのこととお慶び申し上げます。  
平素は、当改良区にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年三月末日をもって退職されました吉田事務局長の後任として当改良区にお世話になることになりました。

未熟な自分をも省みず、お引き受けさせて頂くことになりました。誠に微力ではありますがありますが改良区の役員の方々、又組合員各位のご理解とご協力を賜りながら、その責務を果たしてまいりたく存じますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

今、農業を取りまく環境は非常に厳しく、組合員の主要作物である米価は下がる一方の不安な中で、国の農業施策も継続的な方向性も定まらず、先行き不安定

な状況下ではあります

が、組合員皆様方の深いご理解とご協力を得ながら、職員一丸となつて努めてまいりますので、なお一層のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。



## 高木 喜三子

毎日姉川の水の音を聞き、きれいな空気をいっばいに浴びて暮らしております。当改良区のある米原市伊吹は、とてもいいところですよ。施設の近くには、夏になるとホテルが沢山飛び交う姿も見られ、とても環境の良い所です。

この改良区には、長くお世話になつており、



会計、その他雑務を受け持っています。未熟者で、まだまだかけしている事と指す。これからは皆様に指導頂きながら頑張りたいと思いますので、宜しくお願い致します。

## 新入職員

## 若林 信吾

今年の四月から、お世話になっております若林信吾と申します。どうぞよろしくお願致します。

仕事を始めたばかりで、判らない事も多いですが、自然豊かなこの地域で、皆様と共に歩んでいきたいと思っております。地域の皆様から信頼される職員を目指し、一日でも早くお役に立てるよう精一杯努力していきたいと思っております。皆様方のご指導をよろしくお願い致します。

## 平成23年度 水利委員

自 平成23年4月1日 ~ 至 平成24年2月29日

氏名	住所	氏名	住所
高木 憲一	米原市伊吹	柴原 一夫	長浜市相撲庭町
本庄 良孝	米原市天満	井上 清実	長浜市佐野町
野一色 守道	米原市野一色	矢野 貫城	長浜市春近町
堀田 清雄	米原市市場	堤 保範	長浜市保多町
山中 一郎	米原市村居田	原馬 正有	長浜市西上坂町

例年川浚いは、4月の第2日曜日とさせて頂いておりますが、新年度の水利委員会で日程を決定される関係で、各自治会においては、時間的余裕もなく段取りをお願い致しておりました。

その様な関係から、今年度のみ任期を1ヶ月短縮させて頂きました。以後の任期に付きましては、3月1日より翌年2月末日（1年間）とさせて頂きます。宜しくお願い致します。

農地と水の守り役  
姉川沿岸土地改良区

# 第61回通常総代会報告

姉川沿岸土地改良区第61回通常総代会は、3月6日午前9時30分より長浜市七尾公民館1階大会議室で第3選挙区より、川崎泰男氏を議長に選出し、総代法定数45名、理事18名、監事4名で開催され、議案書が提出されました。平成21年度事業報告及び各会計決算並びに財産目録、平成23年度事業計画と各会計予算など17議案が全て議決されました。

## 総代会提出議案

### ●第1号議案

平成21年度、事業報告及び財産目録並びに一般会計の収支決算の承認について

### ●第2号議案

平成21年度、特別会計準備積立金収支決算の承認について

### ●第3号議案

平成21年度、特別会計退職手当積立金収支決算の承認について

### ●第4号議案

平成21年度、特別会計農地転用決済金収支決算の承認について

### ●第5号議案

平成21年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支決算の承認について

### ●第6号議案

平成23年度、事業計画及び一般会計収支予算の議決について

### ●第7号議案

平成23年度、一般会計収支予算の款内流用について

### ●第8号議案

平成23年度、特別会計準備積立金収支予算の議決について



### ●第9号議案

平成23年度、特別会計退職手当積立金収支予算の議決について

### ●第10号議案

平成23年度、特別会計農地転用決済金収支予算の議決について

### ●第11号議案

平成23年度、県営草野川地区ほ場整備事業(姉川分)特別会計収支予算の議決について

### ●第12号議案

平成23年度、一般会計並びに特別会計組合費の賦課金徴収方法及び期日について

### ●第13号議案

平成23年度、一時借入について

### ●第14号議案

平成23年度、農林漁業資金の長期借入及び償還方法について

### ●第15号議案

平成23年度、役員報酬について

### ●第16号議案

平成23年度、歳計現金預入れ先について

### ●第17号議案

平成23年度、農地転用に係る決済金について



# 平成21年度 決算

(本決算は通常総代会において承認されております。)

## 一般会計

○歳入総額 21,285,593円

内訳	歳入	
賦課金	12,032,880円	
雑入	365,839円	
繰入金	1,600,000円	
納付金	432,901円	
補助金	2,653,000円	
繰越金	4,200,973円	
計	21,285,593円	

○歳出総額 20,310,574円

内訳	歳出	
事務所費	12,951,069円	
会議費	440,486円	
財産費	4,528,232円	
井堰水路費	320,342円	
揚水費	1,258,685円	
調査費・その他	811,760円	
計	20,310,574円	

○収支差引 975,019円

(翌年度へ繰越)

賦課金徴収状況

経常賦課金歳入額 12,032,880円

## 特別会計

準備積立金	歳入額	14,314,561円
	歳出額	10,914,300円
	差引額	3,400,261円(翌年度へ繰越)
退職手当積立金	歳入額	9,199,465円
	歳出額	0円
	差引額	9,199,465円(翌年度へ繰越)
農地転用決済金	歳入額	160,863,137円
	歳出額	1,600,000円
	差引額	159,263,137円(翌年度へ繰越)

ほ場整備特別会計(旧浅井地区分)

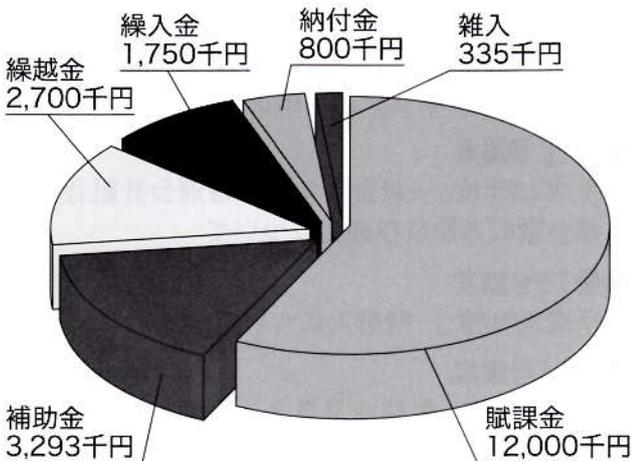
歳入額	2,267,753円
歳出額	2,108,658円
差引額	159,095円(翌年度へ繰越)

# 平成23年度 予算

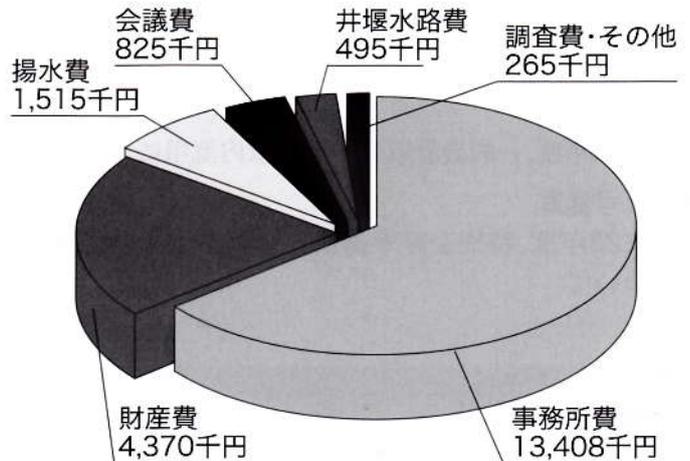
(本予算は通常総代会において承認されております。)

## 一般会計

○歳入 20,878千円



○歳出 20,878千円



## 特別会計

準備積立金	歳入額	15,155千円
	歳出額	15,155千円
退職手当積立金	歳入額	6,420千円
	歳出額	6,420千円
農地転用決済金	歳入額	157,300千円
	歳出額	157,300千円

ほ場整備特別会計(旧浅井地区分)

歳入額	1,563,755円
歳出額	1,563,755円

組合員数 平成22年度 1,512人

# 平成22年度の主な事業

## 左岸幹線水路補修(井之口地先)

工事区間:363.5m 工事費:850万円

管内幹線水路も築60年が過ぎ、著しく老朽化が激しく、昨年度も事業を継続し、施設の維持管理事業を進めてきました。今後も制度融資等を適用し、全施設改修を計画的に進めてまいります。

全組合員が、互いに力を合わせ、「農業」と「土地改良区」を守る取組みを進め、「農業用水」「生活用水」等を安心して供給出来る施設管理を進めてまいります。

着工前



工事中



完成



# 施設の紹介



龍ヶ鼻サイフォンは、姉川左岸幹線水路にある施設で、姉川合同井堰から小田分水を経由し、井之口円形分水を経て、北郷里地区に送水する施設です。

この施設は、村居田地先(米原市と長浜市の境)に設置されていて、村居田地先より伏越し、東上坂町小倉地先までのサイフォン通水となっています。

## 新農地台帳整備状況

現在使用しております農地台帳は、現状と相違が見られる事から、一昨年より、法務局の開示を頂き公簿面積による農地台帳の整備を進めてまいっております。

地権者各位の農地台帳が整いましたので、昨年末に確認をお願い申しあげました。

そうした中、新農地台帳に対して一部調査・確認すべき事項が有り、調査委員会に於いて、今年中に確認作業を終えるよう進めております。

尚、第60回定期総代会で議決を賜りました通り、次年度より、新農地台帳に基づき、地権者の方に賦課金をお願いすることになりますので宜しくお願い致します。



## 農地転用及び農地の権利移動組合員の変更通知について

当土地改良区区域内の農地等を転用される場合（農地で地目変更、田から畑等も同様です）、土地改良区への報告が義務づけられています。その時に農地転用義務決済金も納入していただくようになっております。

尚、市街化区域においても同様に届出を済まして頂くようお願い致します。

また、売買、交換等により農地の権利を移動される場合には、当土地改良区へ資格得喪通知書を提出することが義務づけられています。この報告により翌年度の賦課面積を決定いたしますので必ず手続きを取ってください。公共事業も決済金が必要です。

平成23年度単価 全区域田 200円/m<sup>2</sup>当り

**\*組合員の死亡等による名義変更・住所移転等変更された場合も必ずお知らせ下さい。**

届出用紙は、当改良区に用意しておりますので、ご連絡願います。

編集  
後記

東日本大震災に遭われた岩手、宮城、福島の皆様方に心より御見舞申し上げます。  
テレビに写し出された映像、船、自動車、家、あらゆるものが押し流され破壊されてゆく津波の恐ろしく強い力、原子力発電所の爆発した無残な姿、啞然としてただ見ているだけであった。  
家を流された家族や放射能で汚染された地域の多くの人々が避難生活を余儀なくされています。  
一日も早く元の生活に戻る日がくることを願っています。

広報担当